



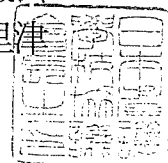
日看学協発 第 31 号

平成 19 年 7 月 30 日

厚生労働大臣 柳沢 伯夫 様

日本看護学校協議会

会長 山田 里津



## 看護師養成の充実に関する要望書

平素より、当協議会にご指導、ご高配を賜り感謝申し上げます。

この度の看護基礎教育の充実に関する検討会報告書をうけ、更に各校が健全な学校運営のため努力して行く所存です。つきましては、次の事項について、ご検討賜りたく強く要望いたします。

### 要 望 事 項

- I 養成所の経営基盤の強化について
- II 看護基礎教育の充実について
- III 国家試験の合格基準の一定化について

# 要望の具体内容

## I 養成所の経営基盤の強化について

### 1. 養成所運営に対する助成金の大幅な増額

私立の看護大学、同短大の経常的経費について、その2/1を上限に補助している。看護師養成所も社会への貢献度は同様であり、法の平等上大学、短大の助成金と同じく適用拡大をはかっていただきたい。

### 2. 養成所の「専任教員」、「実習指導教員」、「事務職員」確保に向けての補助を切望する。

## II 看護基礎教育の充実について

看護職の質的向上は、社会の強い要請であり、それへの対応は医療現場の改善となり、さらに医療費抑制対策に寄与するものであります。

### 1. 看護基礎教育年限を4年間に延長することを検討していただきたい。

### 2. 看護師養成所3年課程、2年課程の大学移行を容易にできる措置(配慮)を検討していただきたい。

### 3. 統合カリキュラムの設置基準の規制緩和(教員の資格条件の規制緩和等)をしていただきたい。

### 4. 看護教員養成講習会の受講機関の増設及び弾力的な運営(例えば定時制、単位制)についても検討していただきたい。

## III 国家試験合格基準の一定化について

毎年度の国家試験合格基準が一定でないこと、不合格者が毎年約4,000人出ていることは、看護職員確保対策上大変な損失であります。是非合格基準の一定化をしていただきたい。